

令和6年第2回

名寄市議会臨時会会議録目次

第1号（5月13日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第1. 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2. 会期の決定（1日間）	3
1. 日程第3. 議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	3
○提案理由説明（加藤市長）	3
○原案可決	3
1. 日程第4. 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	
議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	3
○提案理由説明（加藤市長）	3
○承認	4
1. 日程第5. 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	4
○提案理由説明（加藤市長）	4
○承認	4
1. 日程第6. 議案第5号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	4
○提案理由説明（加藤市長）	4
○質疑（山崎真由美議員）	5
○原案可決	7
1. 日程第7. 議案第6号 名寄市教育委員会教育長の任命について	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○同意	7
1. 日程第8. 議案第7号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について	7
○提案理由説明（加藤市長）	7

○同意	8
1. 日程第9. 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○同意	8
1. 休憩宣告	8
1. 再開宣告	8
1. 家村市立大学学長就任挨拶	8
1. 閉会宣告	10
1. 議決結果表	11

令和6年第2回名寄市議会臨時会会議録
開会 令和6年5月13日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）
議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第5 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）
日程第6 議案第5号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第6号 名寄市教育委員会教育長の任命について
日程第8 議案第7号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第9 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について

- 議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第5 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）
日程第6 議案第5号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第6号 名寄市教育委員会教育長の任命について
日程第8 議案第7号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第9 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について

1. 出席議員（15名）

議長	16番	山田典幸	議員
副議長	10番	倉澤宏	議員
	1番	中嶋孝幸	議員
	3番	山崎真由美	議員
	4番	水間健詞	議員
	5番	谷聡	議員
	6番	今村芳彦	議員
	7番	清水一夫	議員
	8番	川村幸栄	議員
	9番	佐藤靖	議員
	11番	高野美枝子	議員
	12番	高橋伸典	議員
	13番	遠藤隆男	議員
	14番	東川孝義	議員
	15番	東千春	議員

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 長	渡 辺	博 史
書 記	石 橋	恵 美
書 記	及 川	洋 人
書 記	川 名	桃 代

1. 説明員

市 長	加 藤	剛 士 君
副 市 長	橋 本	正 道 君
教 育 長	岸	小 夜 子 君
総 務 部 長	木 村	睦 君
総 合 政 策 部 長	石 橋	毅 君
市 民 部 長	松 田	慎 司 君
健 康 福 祉 部 長	馬 場	義 人 君
経 済 部 長	山 田	裕 治 君
建 設 水 道 部 長	東	聡 男 君
教 育 部 長	伊 藤	慈 生 君
市 立 総 合 病 院 事 務 部 長	佐 々 木	紀 幸 君
市 立 大 学 事 務 局 長	水 間	剛 君
こ だ も ・ 高 齢 者 支 援 室 長	田 畑	次 郎 君
産 業 振 興 室 長	櫻 田	孝 臣 君
上 下 水 道 室 長	佐 藤	美 香 君
会 計 室 長	鈴 木	康 寛 君
監 査 委 員	岡 川	進 君

○議長(山田典幸議員) ただいまより令和6年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(山田典幸議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 川村幸栄 議員

15番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長(山田典幸議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長(山田典幸議員) 日程第3 議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) おはようございます。議案第1号 名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布をされ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2が削除されることに伴い、本条例の一部を改正

しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(山田典幸議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(山田典幸議員) 日程第4 議案第2号 専決処分した事件の承認について、議案第3号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第2号及び議案第3号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和6年3月30日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を整備するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

初めに、名寄市税条例の一部を改正する条例の主な内容といたしましては、個人市民税においては令和6年度分の個人市民税の特別税額控除に係る規定の整備、固定資産税においては法改正による土地の負担調整措置等の適用期限の延長及び再

生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の適用期限の延長等による規定の整備を行ったものであります。

次に、名寄市都市計画税条例の一部を改正する条例については、主に地方税法及び名寄市税条例に係る一部改正に伴い規定の整備を行ったものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第2号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第2号外1件の一括採決を行います。

議案第2号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号外1件は承認することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議案第4号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和6年3月30日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布をされたことに伴い、国民健康保険税後期高齢者支援金課税分課税限度額及び国民健康保険税軽減判定所得の基準額の見直しが行われ、本条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議案第5号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 令和6年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、臨時的経費について補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1,974万1,000円を追加をし、予算総額を2

43億1,278万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして秘書管理事業費30万円の追加は、4月3日に発生をした台湾東部沖地震に対する災害見舞金を追加しようとするものであります。

同じく総務費におけるスポーツ振興一般行政経費1,944万1,000円の追加は、てくTECH活動事業における電子地域通貨の行政ポイント付与分に対する負担金などを追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。20款繰入金におきまして財政調整基金繰入金を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 令和6年度第2回臨時会に上程されました補正予算の中で2款総務費、1項総務管理費、9目スポーツ振興費の先ほど御説明いただきましたてくTECH活動事業負担金について質疑させていただきます。

当初予算では826万2,000円ということでありました。今回の補正、2倍以上の補正額ということになっておりますので、今回補正が上程されるに至った経緯と、それからこの1,890万円の積算根拠について説明を求めたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 山崎議員からてくTECHについての質問いただきました。当初で組んでいた予算826万2,000円、こちらは昨年の11月頃から令和6年度の予算を要求する作業が始まっているということでありまして。てくTECH事業自体が12月からスタートということで、ある意味ちょっと雲をつかむような形で

の予算要求という状況でのスタートとなったところでございます。当初予算の想定の内訳としては、一月に大体10日程度、8,500歩を達成する人が月に500人程度を想定して、まず積み上げた。それと、毎日達成する方、こちらが50人程度想定して、見込んで、予算を計上をさせていただきました。スタートの頃はそんな乖離がなかったのですけれども、やはり年度末になって、かなりこの事業が反響を呼んで、年度末には1日2,000人近くの方が達成するような、そのような状況になっておりまして、当然当初予算、スタート時の予算では今年度もたないということで、今回金額の補正予算ということで見直しをさせていただきました。あわせて、実は1日達成100ポイントをこの1年間継続すると、年間予算、必要予算が7,000万円から8,000万円必要になってくるといふこと、それから転出入に絡みまして、現状名寄市民ですかといったようなところの年度の仕切りを一度どうしても入れなければならぬということ、今回は利用規約も含めて中身の精査を現在させていただいております。8,500歩以上達成の方につきましては行政ポイント20ポイントを積算根拠として想定し、併せて御高齢の方の8,500歩に対する目標値がちょっと高いのではないかと御指摘もいただいておりますので、このアプリを登録するときに生年月日まで入れるような仕組みになっているのですけれども、その年月で判定して、65歳以上に該当される方については6,500歩達成コースというものを選ぶような仕組みを組み入れるように今改修をさせていただいております。その方については、6,500歩コース達成については10ポイントを贈呈、しかしながらそこについては選択制ですので、8,500歩コースを選んでいただいても構わないような仕組みを構築しようとして今調整しているところです。あわせて、100ポイントという、このポイントが成果につながっているという認識もありますので、引き続きてくT

ECHポイントに、ポイント取得が本来の目的ではないのですけれども、健康増進が目的なのですけれども、やはりこの事業の魅力を継続するために月2回程度は100ポイントを贈呈するイベント等を組み込みながらこの事業を進めていきたいというふうに考えておりますし、併せて企業版ふるさと納税による商品パッケージをつくって、企業の応援をいただきながら、100ポイントのイベントの日を増やしていけるような取組も今後進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） ただいま積算根拠について100ポイント取得される方が多くなったということで御答弁いただきました。これは、2月の臨時会で可決して、1万ポイントの物価高騰対策臨時生活支援事業負担金をYorocaを通して給付したことによってYorocaを持っている市民の方が増えたということが大きかったかなというふうに思っています。これは、所期の目的を達成するということが、一定の評価がなされるころであろうと思っておりますが、年度替わりということもあって、今まで市民でいらっしゃった方が転出されるということも含めて、先ほどの石橋部長の御答弁につながっていると思います。しかしながら、やはりせっかく定着してきたYorocaの行政ポイント、しかもYorocaを持つことによってそのことに前向きに取り組もうとされてきた、スタートした矢先の今回のTECHのシステム一時休止ということでありましたので、それについては少し見通しについてどうだったのかなということについては改めてお伺いしたいところであります。市民の方からは本当に残念に思うという声が届いておりますし、特に名寄市のLINEで連絡が入ってきたときには何が起こったのですかとかどうしてという声はたくさんその場でいただいておりますので、そのことについてはお伝えはしなければいけない

ことだなというふうに思っています。この後100ポイントのままいくと7,000万円から8,000万円が必要になるということで、8,500歩歩いた方に20ポイント、そして65歳以上の方には6,500歩ということで健康増進に大きく寄与していただけるような状況をさらに構築して、10ポイントということでありますけれども、これはどの段階で市民に周知されますでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） この予算を議決していただければ、この積算根拠ということで周知は可能かなと思っておりますが、今システムの改修中でありまして、6月3日を再開予定日としておりますが、確実に6月3日にスタートできるということが公表できるタイミングで最短で公表していきたいというふうには考えております。しかしながら、決定したものが、ポイント付与が内訳としては決定した時点で、その仕組みについて早くお知らせできるのであれば、再開日を確定前にもこの部分についてはお知らせしていくことは可能かなという。一番最善は、再開日も併せて最短でお知らせできれば一番いいのですけれども、まだシステム自体改修が終わっておりませんので、まずは可能であれば議決いただいた後、付与ポイント、それから年間のスケジュール、それから100ポイントを付与するようなイベントも併せてやりますよといったような事業の内容についてお知らせしていければというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 見通しについて確認させていただきました。市民の健康を守るという、健康の保持増進に寄与するということが含めての今回のスポーツ振興費としての補正予算であるというふうに認識していますけれども、少し確認しておきたいのは当初予算と補正予算の関係について、必要であるからいつでも補正予算を組んでいくことにするには、名寄市の財政的には心配な

部分があるのではないかなというふうに思っております。今回の財源、財政調整基金繰入金ということであります。必要であるからということで、先ほども申し上げましたけれども、今回の上程になってはいますけれども、一般会計の予算審査のときには必要があるけれども、査定がゼロで判断をしたという内容についても審査の中で伺ってきておりますので、今後の見通しとして今回の補正の金額の中でやり切るということで認識してよろしいでしょうか。ちょっと一般会計の予算と補正予算との関係について再度確認をさせていただいて、終わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） このてくTECHについては、今回この仕組み、ルールを今説明をさせていただいた中でしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、今回補正をさせていただきましたけれども、この部分が不足するのであれば、当然またここについてはこの1年間はやり切る形で、補正が必要になれば御相談させていただければというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第7 議案第6号 名寄市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市教育委員会教育長の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育長であります岸小夜子氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は同教育長を再度教育長に任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、任期は3年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は同意することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第8 議案第7号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市固定資産評価審査委員会委員につきましては、地方税法第423条第1項の規定に基づきその任に当たっていただいております。本件は、令和6年度改選期により岡田裕章氏、木賀義友氏及び梅野圭介氏の3名を同委員に再度選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、任期は3年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第9 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本市における名寄市固定資産評価員につきまし

ては、固定資産評価事務を所管をする市民部長の職にある者を選任しております。本件は、本年4月1日付の人事異動において市民部長に任命をした松田慎司を名寄市固定資産評価員に選任をいたしたく、地方税法第404条第2項の規定に基づき議会の同意を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（山田典幸議員） 再開いたします。

以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、家村名寄市立大学学長より発言を求められておりますので、これを許します。

家村名寄市立大学学長。

○市立大学学長（家村昭矩君） 学長就任に当たり御挨拶をさせていただく機会をいただきましたことにまず感謝を申し上げます。

私は、12年前の2012年3月に当時の名寄市立大学短期大学部の教員を定年で迎え、その後

嘱託教授として2年間この名寄で生活をしておりました。都合9年間の生活でありました。このたび10年ぶりに名寄で暮らすことになりました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。私は、道南の七飯町大沼というところで、その自然の中で隠居暮らしをしておりましたところですが、急な招聘を受けまして、77歳という年齢にもかかわらず、復帰することになりましたが、何せ周囲の驚きもさることながら、私自身もまだ当惑をしている、そんな状況でございます。

さて、皆様も御存じのとおり、全国の大学が直面している大きな問題は、急速な18歳人口の減少にどう対処するかということにあります。この問題は、名寄市立大学には殊さら深刻であり、この数年その影響が現れているところであります。本学が受験生から競合する大学の中から魅力のある大学として選ばれること、そしてまた地域からも本学の発展に期待を寄せられる大学としてあり続けることができるか、そういうことが問われていると思っております。本学は、皆様御承知のとおり、栄養学科、看護学科、社会福祉学科、そして社会保育学科の4学科を有するケアの専門職を養成する大学であります。昨今科学分野重視の現代の趨勢にありまして、その中でも私は本学が人々が暮らす地域社会に絶対必要不可欠な人への生命につながる支援、ヒューマンサービスの専門性とその精神を醸成する大学として学生諸君が充実した学生生活を送れるよう教育、そして研究環境の整備に配意をして、そうした大学運営に努めたい、そのように考えております。

本学の本年度に取り組むべき課題の一つには、来年2025年度に第三者機関による認証評価を受審し、その適合判定を受けることにあります。本年は、そのために自己点検評価を行うべく、今現在その準備に取り組んでいるところであります。次なる課題には、いかに魅力のある期待される大学をどのように築き上げていくかということにあります。その一つに昨年6月に公表いたしました

名寄市立大学将来構想ビジョン、その後期計画に示した大学院の設置であります。昨年12月にその計画を休止せざるを得ない状況になりました。これにつきましては、設置者にも皆様にも大変御心配をおかけしているところでございます。この辺についてこの経緯を精査をし、改めて全学の知見を積み上げ、取り組みたい、そのように鋭意検討しているところでございます。

大学は、教員が対等に自由闊達な議論を尽くし、教育、研究に当たることを本分としている場所でございます。本学は小さな大学であります。だからこそ教員各自がお互いの存在を認識し合い、全員で大学の将来を議論することができます。そこでは、まず教員同士の教育、研究領域が重なり合う学科単位での十分な議論を経て、学科間相互の連携に配慮し、運営を基本とすることなく建設的な方向性を見いだすことはできないと考えております。幸いなことに、本学にはそうした議論を尊重する土壌があります。教職員の英知に依拠し、時流を逃さず取り組んでまいりたいと考えております。本学の運営に必要なことは、トップダウンでの方向の組織改革ではなく、いかに関係者の議論を踏まえて進めるかということにあると思っております。そこには、学生にはもちろんのことありますが、お互いに敬意を払い合う関係性を築くことにあると思えます。そして、地域から支えられる大学であることを自覚する、そのことが肝要ではないかというふうに思っております。

入学式の前日に私は地元の皆様が企画をされた新入生と保護者の歓迎会に出席をいたしました。ほかの大学では見られない市民とのつながりを感じる時間でありました。その数日後に参加をいたしました社会保育学科の宿泊オリエンテーションでは、思いがけない出会いがありました。新入生を迎える世話係のリーダーの学生の一人が私に挨拶に来たのです。その学生は、十数年前にお隣の家に来たお嫁さんであったそうです。そのお嫁さんが実は私の短大時代の教え子であり、その学生は小さ

い頃からそのお嫁さんから学生時代の思い出を語られて、それが本学への思いを募らせることになった。そして、一昨年道央圏では珍しいというか、なじみの薄い本学を目指してくれることになったということであります。出身母校を愛する敬愛はどなたもお持ちだと思いますが、私の知る本学の卒業生は皆目を輝かせ、誇りを持って名寄スピリッツを語ってくれます。本学は、短大時代から数えて今年で65年目を迎えます。既に9,600名を超える卒業生を送り出していますが、同窓生が本学を力強く応援してくれていることを実感し、その期待に応えることも大事なことであると感じた次第です。

2010年に名寄市立大学創設4周年、短期大学部創設50周年記念事業が執り行われ、私はその節目に短期大学部長として関わりました。大学は名寄を中心に地域の努力で創設をされ、引き継がれ、発展してきたことを再確認いたしました。その記念事業の討論会で設置者である加藤剛士名寄市長が人口が少ない地域だからこそインパクトのある地域と一体となった大学のまちづくりができると発言されていたことが大変印象的でありました。名寄市立大学は、小さくてもきらりと光る大学をモットーに掲げておりますが、大学自身の努力ではもとよりではありますが、地域の皆様の御理解、御支援なくして光り続けていくことはできません。私は、名寄市立大学が小さくてもきらりと光り続けていく大学、そして光り続ける条件の重なりを探し求めること、そのことが学長の務めである、責務であると考えております。名寄市がカレッジタウン、大学のまちとして、そして大学は市民の皆さんや近郊の市町村から誇れる身近な存在としてあり、道北ならではの豊かな自然と調和し、地域社会の活性化につながるよう、より一層発展できるよう力を尽くしたい、そのように考えております。

皆様の今後とも変わらぬ御理解、御支援を重ねてお願いを申し上げまして、御挨拶にさせていた

だきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（山田典幸議員） これをもちまして、令和6年第2回名寄市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時37分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 山 田 典 幸

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 東 千 春

令和6年第2回名寄市議会臨時会議決結果表

令和6年5月13日 1日間

本会議時間数 36分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	名寄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	—	—	6. 5. 13 原案可決
第 2 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	—	—	6. 5. 13 承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	—	—	6. 5. 13 承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	—	—	6. 5. 13 承 認
第 5 号	令和6年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	—	—	6. 5. 13 原案可決
第 6 号	名寄市教育委員会教育長の任命について	—	—	6. 5. 13 同 意
第 7 号	名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	—	6. 5. 13 同 意
第 8 号	名寄市固定資産評価員の選任について	—	—	6. 5. 13 同 意